

大 学 図 書 館 問 題 研 究 会 京 都

URL : <http://www07.u-page.so-net.ne.jp/rg7/dtkk/index.htm>

〒 621-8555 京都府亀岡市曾我部町南条1-1 京都学園大学総合研究所事務室 大館和郎気付
(TEL) 0771-29-2392 (FAX) 0771-29-2388

たごひめい
てい



四支部合同例会雑感

— 春浅い奈良で考えたことなど —

篠原俊夫

合同例会が奈良で開催されるのは何回目だろうか。前回の奈良行き記憶が割合、鮮明に残っていて、あれから4年の歳月が過ぎたという実感が無い。年齢を重ねて、老境に入ると時間の経過するのが早く感じられるのかも知れない。

当日、近鉄奈良駅には12時半頃に着いたので、例会開会までには1時間以上あった。会場に予定されている奈良県女性センターのある商店街を通り抜けて、左に曲がると猿沢の池の手前に一度入ったことのある喫茶店があった。まだ昼食を済ませていなかったため、サンドイッチでも食べておこうと思い、野菜サンドとコーヒーを注文して店内を見回して見ると確かに数年前に来た記憶がよみがえる。

しかも今座っているあたりの席に前回きた時座ったことを思い出す。広い店内に3組ほどいた客が去って静かになった。ゆっくり読書して、2時少し前に女性センターの会場に向かう。開会10分前だということに参加者の姿があまり見受けられない。

これで無事講演会が開催できるのかと少し心配になる。しかし、開会時刻の2時近くばたばたと駆け込みの参加者があって何とか30名近く集まったのだろうか。会場がそれほど広くなかったこともあってどうにか講演会場らしい格好になった。

定刻を5分程過ぎて、講演会が始まった。講師は奈良大学の水野正好教授で奈良は歴史の「檜舞台」というのが今日の講演内容である。

教授は図書館員の集まりということで参加者の多くは女性とっておられたらしい。

案に相違して男性の方が多くにおどろかれたようであった。

教授は朧衣壺の発掘事例、邪馬台国、天皇の陵墓、酒船石の遺跡の意味等について、限られた時間の中で手際よく、盛り沢山に講演された。従来、骨壺と考えられた壺をその内容物から教授がはじめて朧衣壺と断定された経過などは大変興味深かった。

しかし、今回、水野教授の講演を聴きながら私は別のことを考えていた。

厳密に言うともこれまでも何度か考える機会があったのだが、結論めいたものは得られず、放っておいた問題を講演に触発されてまたぞろ考え始めたということになる。

目次	四支部合同例会雑感……………1頁
	高等教育変容の本質と方向性…3頁
	第7回京都支部委員会報告……………5頁
	数珠つなぎ(第56回)……………6頁

ご意見・ご要望、投稿はメール、又はFAXで
編集気付 (dkamr302@kyoto.zaq.ne.jp) 田北まで

それは他にもない、水野教授が話された邪馬台国の所在をめぐる論争に関してのことである。邪馬台国は奈良で大量の鏡が発見されて以来、畿内説が優位にあるのかも知れないが、上田正昭・田中真人が監修する知恵蔵の2000年版では、諸説がありなお断定は困難と記述している。同じく樺山紘一の監修する現代用語の基礎知識2000年版では、江戸時代から始まる所在地論争は吉野ヶ里をはじめとする第三、第四の候補地までである事態となり、論争の行方は混沌としてきたことを述べている。ただ、佐原真、春成秀爾監修のイミダス2000年版は明確に天理市の黒塚古墳における三角縁神鏡34面の発見をもって、考古学の立場ではもはや決着済みと考えると踏み込んだ記述をしている。

私は正直に言って、邪馬台国がどこにあるかという問題にこれまで素人以上の関心をもったことはないし、これからも持たないと思う。

だから、歴史学者、考古学者にとっては邪馬台国の所在地が重大な関心事であることは分かるが、私にはどうでもいいことである。

関心があるとすれば、研究者の出自と学説の関係である。考古学を志す人は、あらかじめ主要な研究者の学説を比較してこれと見極めた意中の研究者の下で学ぶことを希望し、首尾よく希望が叶えられる可能性はあると思う。

それが大学や大学院、あるいは考古学研究所等の研究機関でもいい。研究のスタート時点で、邪馬台国畿内説に組みするという立場の研究者の指導の下に研究者として育てられても、自身の研究が深まったり、新しい考古学上の発見があったりして従来の立場を変えざるを得ない場合もあるのではないか。その問題をどう処理して行けばいいのだろうかという疑問である。

実は邪馬台国論争に限らず医学上の論争でもこれに類することがたくさんあった。水俣病、スモン等の病因をめぐる論争などがあつた。すべての学問分野で大なり小なり、この手の論争はあると思う。

決定的な学問的根拠が提示できるまで論争はおそらく決着しないだろう。広大な宇宙の成り立ちから、微細な遺伝子をめぐる問題まで論争ははてしなく続く。決着するまでの過程でどの学説の立場に立つかは本当は難しい問題を含んでいると思う。

研究が進展するにつれて自己のとるべき立場が変化しても、それが自分が依って立つ学説の正当な発展方向に位置づけられる場合は問題ない。しかし、対局に位置する学説への選択の変更だと場合によっては学者としての生命に関わる問題である。

これは研究者なら常に直面する可能性があると思う。お前がその立場にいたとしてどう対処すると問われれば、自説が間違っていたと思った時点でそれを認める立場をとる。たとえそれが自分の研究者としての評価を著しく損なうものであつたとしても止むを得ない。研究者として孤立してしまう可能性も否定できない。それでも敢えてお前は自説を撤回できるのかということになるだろう。

撤回する理由を明示できれば、なんら恥ずべきことではないというのが私の考えである。いったんこうと信じ込んだ学説を研究者としてのスタート時点から死ぬまで発展的にゆるぎなく保持できたら幸福だろうと思う。

しかし、多くの課題についてそうは行かないだろうと思う。私は師と仰ぐ研究者の下で育ち、その師の学説を乗り越え、さらには自分自身を乗り越えて学説を発展させるべきだという信念を持たなければ研究者としての意味はないと思う。

学問と言えども職業的しがらみからまったく自由であるなどとは私も考えていない。しかし、師や学派や大学の系列を超えて自由に研究することができなければ、学問は死んでしまうだろう。図書館学にしても、同じような問題はあるだろう。学問的権威などというものゝを軽々に信じない方がいいだろうと思う。貧しくとも自力で考え、立つところからすべてが始まると考えた方がいい。

水野教授のお話は十分に面白かつたし、2時間あまり全く退屈せずに過ごせたのだが、その傍らで私一人は水野教授の講演内容にまったく関わりのない、派生的な問題について様々に思いをめぐらしていた。

なぜかと問われれば、これまで何度もその問題について考える機会があつたからである。今回、たまたま合同例会の感想文を求められたので、例会の内容を脱線して自分の信念を吐露する始末になつた。賛同を求める気持ちは毛頭ない。

しかし、大図研会員諸氏もぜひ考えていただきたいという気持ちから、脱線との批判は承知で思うところを述べさせていただいた。

しのはら としお (京都支部会員)

高等教育変容の本質と方向性



大綱 浩一

0. はじめに

日本では現在、大学制度の改革が押し進められている。なぜ今、大学制度の改革が必要なのか。本稿では、高等教育変容の本質と方向性について考えてみたい。

1. 高等教育変容の本質

高等教育変容の本質は「産業社会の進展に伴い、高等教育が大衆化し、多様化を求められる」ことにある(注1)。

マーチン・トロウによると、「高等教育制度は、該当年齢人口に占める大学在学率に応じ、エリート型—マス型—ユニバーサル型へと段階移行する」こととなる。

高等教育の制度の段階移行に伴う変化の図式

	エリート型 →	マス型 →	ユニバーサル型
該当年齢人口に占める 大学在学率	15%以下	15%以上～50%以下	50%以上
高等教育の性格	少数者の特権	多数者の権利	万人の義務
高等教育の目的	人間形成	知識・技能の伝達	広い経験の提供
高等教育の主要機能	エリート・支配階級の 精神や性格の形成	専門分化したエリート養成 + 社会の指導者層の養成	産業社会に適応しうる全 国民の育成

「高学歴社会の大学」解説より抜粋

ただし、この場合の「段階移行」とは、新段階が前段階に取って代わってしまうもの。新段階に移行した後もなお、前段階の制度は引きつがれ存続し、結果として高等教育が多様化することとなる。

トロウの段階移行モデルは高等教育における諸問題、たとえば学生の反乱、カリキュラムの編成、教員の任用、研究助成など、高等教育のあらゆる局面における現象を分析するための枠組みを提供しようとするものである。

現在の日本の高等教育制度は、トロウ・モデルでいうところの、マス型からユニバーサル型への移行期にあたる(注2)。

現在、日本で押し進められつつある大学制度の改革は、財政危機に端を発するものであるが、決して財政危機自体が改革の本質ではない。改革の本質は、「産業社会の進展に伴い、必然的に高等教育が大衆化・多様化を迫られる」ことにある。したがって、現在、日本で押し進められつつある大学制度の改革は、高等教育制度のユニバーサル型への移行を押し進めるものでなければならない。

2. 高等教育の多様性 — 高等教育変容の先進国 アメリカを例に

それでは次に、高等教育制度がすでにユニバーサル型に移行しているアメリカを例に、高等教育の多様性について考えてみたいと思う。

アメリカにおける多様な高等教育モデルとその特徴

モデル	特徴
リベラル・アーツ・カレッジ	植民地時代 教養中心
ランド・グラント・カレッジ	南北戦争後 実学(農学・工学)中心
研究大学院	研究と教育の統合
プロフェッショナル・スクール	専門職(医学・法学)養成
コミュニティ・カレッジ	中等後教育

「アメリカ大学への旅：その歴史と現状」より

アメリカの高等教育は、人間形成、実用研究、学術研究、職業教育、中等後教育など、産業社会の多様な要請に答えるために、多様な高等教育モデルを生み出してきた(注3)。

アメリカで高等教育の多様化が進んだ背景には、高等教育を統制する中央集権的な権力が存在しなかったことがある。多くの場合、中央政府による統制は、高等教育の拡大と多様化を抑制する側に働くからである(注4)。

それではアメリカの高等教育は無秩序なのか？ といえばそうではない。たとえば、カリフォルニア州ではすべての公立大学を3つの部門にわけ、それぞれに役割を割り振っている。

カリフォルニア州における公立大学の3つの部門とその特性・役割

部門	特性・役割
カリフォルニア大学	研究 博士号 入学資格(中等教育での成績が上位 12.5%以内)
カリフォルニア州立大学	研究志向と職業志向を折衷した幅の広い教育と訓練 修士号
カリフォルニア・コミュニティ・カレッジ	無選抜入学 職業教育 パートタイム学生 二年制

「高度情報社会の大学：マスからユニバーサルへ」より

その上で各部門の特性・使命に応じた財政・政策を図っている。各部門の役割を明確なことで、多様な高等教育に秩序を持たせているのである。これは、社会的・文化的機能、教育研究水準、経費などの点で著しくことなる高等教育機関を、財政的にどのように援助し維持していったらよいか、という問題に対するひとつの答えを示している。

3. アクレデテーション

アメリカでは、どのようにして中央で監視し制御する機関もなしに、このように多様な高等教育機関の学問レベルを維持しているのであろうか。

日本では、大学を設置する際に、厳しい設置認可制度(チャーターリング)を課すことで、中央政府による統制のもと、画一的に大学の学問レベルを維持してきた。設置認可を受けた大学は、大学としてふさわしい学問レベルを有しているとしてきたのである。なお、設置認可制度とは政府がある一定の基準を満たした大学に設置を認めるという制度のことである。

アメリカにも緩やかな設置認可制度は存在するが、それは開業許可に過ぎず、大学としてふさわしい学問レベルを有していることを保証するものではない。大学として社会的に認められるためには、基準認定制度(アクレデテーション)を受けなければならない。

基準認定制度とは、たとえば次のように定義されている(注5)。

教育機関およびそれらの機関で開設されている専門的高等教育課程が、教育界およびそのサービスの対象たる一般公衆の信頼を得るに足だけの一定レベルの業績、誠実性、質をそなえていることを承認するシステムである(全米高等教育基準認定協議会)。

高等教育における基準認定とは、高等教育機関〔大学全体〕ないしは各専門分野の教育組織〔学部・学科等〕が、定期的に自らの教育活動を評価し、実質的にその固有の教育目的を達成し、基準認定の申請先の認定団体が制定した基準を満たしているか否かについて大学関係者による独自の判定を求めるものである。一般に基準認定は次のような過程からなっている(K. Young et al.)。

- ① 機関ないし組織の教育目的の明瞭な表明
- ② 機関ないし組織が自己の教育活動を教育目的に照らして点検する自己調査
- ③ 基準認定団体に報告する責任を持つ、選ばれた大学関係者からなるチームによる実地調査
- ④ 機関ないしは組織が基準認定の基準を満たしているか否かを判定する独立した認定団体による決定

中央政府による統制のないアメリカでは、20世紀初頭、学位を乱発する大学が現れ、いかにして大学の社会的信用(=学問レベル)を保証すべきか、ということが問題となった。市場主導型社会であるアメリカでは、高等教育の消費者である学生に対し、説明責任(アカウンタビリティ)を果たす必要があった。しかしながら、自己評価(セルフ・スタディ)による説明だけでは客観性が保証されない。そこで高等教育機関が団体を形成し、自己評価のもとに基準認定を行うようになった。集団的自己規制という方法をとることで、社会的信用と大学の自治を両立させたのである。

近年、日本でも大学の多様化を促すために、規制緩和(設置基準の大綱化)や競争原理の

導入が押し進められている。今後日本でも、大学はスポンサー(国民や学生)に対し、自己存在の説明責任を果たさなければならなくなると思われる。高等教育の多様化に伴い、学問レベルの維持・向上の仕組みは、チャータリング重視から、アクレディテーション重視にシフトしていくことになるのかもしれない(注6)。

4. おわりに

高等教育の大衆化に伴い、高等教育に関心を持つ人が増えてきている。同時に高等教育の係る財政規模の拡大に伴い、個々が持つ関心も強くなってきている。このように高等教育に対する関心は、数の上でも、強度の上でも増してきている。高等教育がもはや象牙の塔ではいられない理由がここにある。

大学が変容すれば、当然そのサブシステムである大学図書館も変容する。高等教育変容の本質と方向性を理解することで、大学図書館変容の本質と方向性もまた見えてくるのではないだろうか。

参照・参考文献

1. 高学歴社会の大学：エリートからマスへ / マーチン・トロウ[著]；天野郁夫、喜多村和之訳。－東京大学出版会、1976。－(UP選書；159)。
2. 平成12年度以降の高等教育の将来構想について(答申)。－大学審議会、1997
高等教育将来構想部会における審議の概要：(部会から総会への報告)；平成8年10月29日。－大学審議会、1996
3. アメリカ大学への旅：その歴史と現状 / 中山茂著。－リクルート出版、1988
4. 高度情報社会の大学：マスからユニバーサルへ / M. トロウ著；喜多村和之編訳。－玉川大学出版部、2000
5. 大学評価とはなにか：自己点検・評価と基準認定(アクレディテーション) / 喜多村和之著。－新版。－東信堂、1993
6. 現代大学の改革と政策：歴史的・比較的考察 / 喜多村和之著。－玉川大学出版部、2001。－(高等教育シリーズ；105)

おおつな・こういち(国立情報学研究所)

第7回京都支部委員会

日 時：2002年2月5日(火) 19:00 - 20:00
場 所：京都大学附属図書館3Fスタッフルーミング
出 席：赤澤、大館、金森、呑海、吉田

【報告事項】

1. 会員情報 ・京都支部会員 現在 93名
2. 財政情報 ・会費納入者 43名(納入率 45%)
3. その他

【審議事項】

1. 1日セミナーについて
 - ・開催時期は5月頃の予定。
 - ・講師、テーマについて企画担当に一任中。
 2. 見学会について
 - ・関西外国語大学の新図書館見学について提案があったが、新館の特色について調査したうえで、検討することになった。
 3. 支部報について
 - 1) 2月号について 数珠つなぎ 京都大学から / 新春合同例会感想
 - 2) 3月号以降について 数珠つなぎ 京都大学ほか
- 次回支部委員会 3月12日(火)

そしてさらに、このような講座の定期的な開講が、ひいては図書館員自身の継続的な学習・確認・意識向上につながる。かつ、対外的には図書館の役割の新しい側面をアピールすることもできるだろう。

というレポート課題を、はたして文化庁の人はどんなふうにとめてでしょうか。一応、修了証はもらいましたけど。

